

令和3年度第2回生物多様性保全検討部会

【 摘 録 】

日 時：令和4年3月23日（水）午後2時～午後4時

場 所：京都市環境政策局会議室（京都市役所 本庁舎1階 環境総務課執務室内）

出席者：板倉豊委員，落合雪野委員，川瀬成吾委員，田中正之委員，内藤光里委員，
久山喜久雄委員，森本幸裕委員，湯本貴和部会長（8名）

欠席者：足立直樹委員，石原正恵委員（2名）

議 事：〈議題〉京都市生物多様性プラン（2021-2030）に掲げる施策の取組状況等について
京都市生物多様性プラン（2021-2030）の評価指標について

〈開会〉

事 務 局 現在8名の出席をいただいております。生物多様性保全検討部会設置要綱第5条第2項の規定に基づき、本部会が成立していることを報告する。

〈議題〉京都市生物多様性プラン（2021-2030）に掲げる施策の取組状況等について

事 務 局 〈資料1，資料1-1，資料1-2に基づき説明〉

1 京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度

湯本部会長 団体から個人へ拡充するとあるが、個人の範囲はどこまでを想定するのか。例えば京都に住んでいる方、通勤・通学している方、京都市外に住んでいるが、ふるさと納税している方など、どこまで想定しているのか。

事 務 局 希少種を育てていただくものであり、遠くに移動することは望ましくないため、市内在住の方に限る予定である。

森本委員 対象を個人に拡げるという新たな展開が見られることは、良いことである。

KESの取組において、企業のサポートしたことがあるが、希少種という重要なものを扱っているというやりがいを感じる一方、プレッシャーにもなるという声が聞かれた。一回きりで終わりではなく、育成方法の説明などフォローアップする体制も重要である。

また、日当たりなど、生育環境に適した種の選定が重要である。参加者に育成場所を提案いただくなどし、把握してはどうか。

事 務 局 最初のハードルを下げ、継続的に支援するフォローアップも重要と考えている。来年度は実際に運用する中で、どのような問題があるのか、課題を把握することが重要と考えている。

また、参加者を募集する際に、種ごとに適した生育環境等についても情報を発信するとともに、講習会でもしっかり周知し、参加者が適切に種を選定できるよう支援する。

田中委員 いつ開始し、いつ区切りを付けるものであるのか。

事 務 局 1年間を通じて植物を育成いただくものと考えており、その後は、年度単位で対象種を検討することを想定している。

田中委員 対象は個人となっているが、そこまで対応できるのか。例えば、数人のグループ単位で取り組んでもらうのはどうか。

事務局 苗の提供数に限りがあるため、参加者は100未満となる見込みである。参加者については、しっかりフォローアップしていく。将来的には、KESのように先進的に取り組む企業とのつながりや、参加者同士のつながりも作っていききたい。

川瀬委員 植物がメインであるが、魚類等その他生きものへの拡大は考えられているのか。例えばメダカなどであれば、企業団体でも取り組みやすいのではないか。

事務局 現時点では想定しているものはない。これまで団体で取り組まれていた活動の発展版と考えており、対象種は植物を選定している。魚類は企業単位でも取り組んでおられるところが見られていない状況であり、まずは企業に取り組んでいただくことを掘り起こすことから始めたい。

2 京の生物多様性担い手宣言制度

湯本部長 対象者の範囲はどこまでを想定するのか。例えば京都に住んでいる方、通勤・通学している方、京都市外に住んでいるが、ふるさと納税している方など、どこまで想定しているのか。

事務局 例えば、京都市内の活動を支援するものも担い手の一つと考えられるため、市内の方に限らず、広く市外の方も対象とする予定である。

田中委員 いつ開始し、いつ区切りを付けるものであるのか。

事務局 ポータルサイトのリニューアルに合わせて開始する。その後は、順次運用しながら、必要に応じて宣言項目を見直すとともに、宣言者の拡大を図る。

3 ポータルサイト「京・生きものミュージアム」のリニューアル

湯本部長 今後機能が充実されていくとのこと、期待している。

内藤委員 既に公開されているか。

事務局 4月から運用を開始する予定である。

落合委員 既存サイトの「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」の説明について、「京都の祭りや文化を支えてきた生きもの・・・」となっており、祭事に重点が置かれているように感じられるため、取り組んでいただく方に対して、ミスリードにならないかと心配しており、注意する必要がある。

4 その他事業（民間企業との連携、活動交流会、地域生きもの探偵団、京の生きもの生息調査）

板倉委員 活動交流会について、個人として出席したが、興味深かった。特に、石原先生の基調講演について、モニタリングの手法を基礎から説明していただき、参加者にとって勉強になった。意見交換について、今回は時間や場所の関係で参加者が限られていたが、市内にはもっと団体があるので、より拡げてほしい。できれば、年に複数回開催してもらいたい。

事務局 活動交流会の結果については、別途ポータルサイトに掲載する予定である。また、来年度の取組についても、意見等を踏まえ検討していく。

5 推進プロジェクト（「京都らしさ」を支える生物資源調査）

湯本部長 資料では結果だけを示すものとなっているが、各委員には、詳細に調査する対象絞り

込みのプロセスも含めて理解いただく必要がある。

このような悉皆的な調査は他ではやっていないものであり、本調査のプロセス自体が重要である。また、市民の皆さんにも分かりやすく情報発信することが重要である。

本調査は生息・生育地の保全につながるものであり、アカマツ林や田んぼの畔、草地環境、水田などのハビタット（生息・生育環境）を保全することが、京都市の施策に位置付けられるよう整理することが重要である。

落合委員 「伝統、文化、産業、景観」とあるが、「伝統」がよく分からないので、衣食住や生活という言葉に入れ替えた方が適切ではないか。

「詳細に調査する生物資源の絞り込み」とあるが、絞り込み前の段階では「資源」であるかどうかは重要でないため、「生物種の絞り込み」の方が適切ではないか。

事務局 承知した。

湯本部長 無脊椎動物（非植物）や魚類、カエルなどが弱いと感じており、調査方法の弱点かと感じている。

川瀬委員 魚類の視点ではホンモロコが挙がっているが、京都市内では分布しないものであり、京都市内での生物多様性保全を考えるには適切ではないと考える。

水田のシンボルであれば、ミナミメダカなど身近なものが挙げられるのではないか。

森本委員 落合委員の意見が重要と感じた。

以前お送りした情報が抜けていると感じる。例えば、ふすま絵のモチーフとして用いられてきた生きものも京都らしさとして重要ではないか。また、社寺の動物として狛犬もあるが、京都らしさに含まれるのか。

祭事に伴う生物資源は多い。詳細に調査するかどうかは精査するとして、リストは充実した方が良い。

竹は種類が多くあり、モウソウチクやマダケのほか、例えば桂離宮の竹垣はハチクであり、ハチクは京都の生活と結びついていると言われている。ほかにもヤダケがあり、整理した方が良いのではないか。

また、「現在の京都らしさ」とするのかどうか。少し前の情報であれば、鳥を食べる文化があった。

事務局 デザインやモチーフなどは議論があったが、今年度の調査でどこまで範囲を広げるか検討する中で絞り込んだものもある。以前いただいた情報がまだ反映できていないものもあり、完成までに反映する。

田中委員 本調査のリストに掲載されているものは、守るべき生きものようだが、実際にはシカのように増え過ぎて困っている生きものや本来入ってほしくない生きもの（特定外来生物）もいるため、それらの生きものに対する啓発も重要ではないか。

事務局 リストの作成にあたっては、恣意的にならないよう、客観的な情報を基に区分や構成要素から生物資源を整理した。

今後、調査結果を踏まえた保全の取組に向けて検討する中で、例えば、アカマツの保全を行う場合、当然シカの対策も必要となるため、関連して検討することとなり、モニタリングの指標の一つとすることもあると考える。

内藤委員 リストやカルテをポータルサイトに掲載し、情報を一元化することで、問題意識を持った人がこのサイトを訪問し、情報を得られることが重要である。

小学校での環境教育として、小学生がポータルサイトにアクセスし、地域の生物についてまとめることにも活用できるのではないかと考えられるため、環境NPOとの連携ができるの良いのではないか。

事務局 今回作成するリストは、いかに活用していただくかが重要である。

単に結果を示すだけでなく、調査のプロセスを含めてかみ砕いて説明し、小中学生が見て、自分でやってみようと思えるようにまとめ、分かりやすく発信することが重要と考えている。

湯本部長 子どもに対する発信については、教育委員会等子どもと関連する部局等に協力いただき検討する必要がある。

久山委員 種（例えばウグイス）に注目し過ぎると周りが見えなくなってしまう。その種の生息地である森林環境（シカ・イノシシなどによる変化も含め）も重要であり、調査結果を示す際は、その背景も説明する必要がある。

また、京都市では水が重要であり、特に地下水は欠かすことができない資源である。地下水の調査は、30年前に実施して以降調査していないことから、今の状況は詳細に分らないと言われており、今後課題として考えてほしい。

事務局 資料のカルテでは森林等の状況まで記載していないが、その内容を伝えることも重要と考える。カルテの中か別で説明するのか、見せ方も含め検討する。

板倉委員 学区など、地域において自然観察会を実施してほしいという要望が多い。その取組を拡大していくために、行政からの助成がもっと多くなれば良いと考える。

湯本部長 活動交流会において、子ども向けの自然観察会などにテーマを絞って開催し、関係者に集まっていただく、教育委員会の助成制度などに関連させるなどできれば良い。

事務局 民間企業に協力を募るなどにより、自然観察会に係る支援の拡大を検討する。

川瀬委員 過去に利用されていた生きものを考えると、古い書物で桂川の名物と言われているアユモドキも重要かと思う。なお、アユモドキは、保全というよりも再生・復元の要素が強いと考える。

また、地下水に関し、京都ではミナミトミヨが豊富に生息していたと言われており、地下水は京都の重要な構成要素であった。

森本委員 景観に関し、国の制度に「景観重要樹木」と「景観重要建造物」というツールがあって、京都市では「景観重要建造物」は活用しているが、「景観重要樹木」は指定していない。例えば、鴨川上流の堤沿いに、ケヤキやエノキの大木が並ぶ景観があり、京都らしいと感じる景観である。関連する部局や施策との連携はどうするのか。

事務局 本リストでは、「京都の文化的景観」に該当するものを掲載している。

御意見のあった景観重要樹木などは、関連部局とも相談のうえ検討する。

6 その他

久山委員 以前作成していた「京都の社寺と生物多様性」という冊子について、今後も作成していく予定はあるのか。本冊子は非常に人気があり、イラストや写真を多用しているなど、良いものである。本冊子を持って社寺に行くなど、子どもたちの良い教材にもなるのではないか。

事務局 ポータルサイトにおける情報の蓄積の中で、検討していく。

湯本部会長 必ずしも紙媒体が良いとは限らないが、コンテンツを蓄積していただきたい。

森本委員 他にも紹介すべき社寺はあるので、バージョンアップしていただきたい。

候補の一つとして、醍醐寺がある。醍醐寺の森には、アサザなど貴重な生きものが生育しており、拠点として重要な意味を持っている。

湯本部会長 環境部局だけでなく、観光部局とも相談し検討していただきたい。

<議題>京都市生物多様性プラン（2021-2030）の評価指標について

事務局 <資料2に基づき説明>

湯本部会長 評価はいつ行うのか。

事務局 年度ごとに取りまとめることを想定している。

湯本部会長 アンケートなどは実施しないとデータがないので、毎年実施していただきたい。

事務局 国際的にはポスト愛知目標が年内に採択され、それを受けて国家戦略が策定される見込みであり、その整合性も意識しつつ検討していく必要がある。最新情報等についても情報提供いただけると有り難い。

湯本部会長 30by30 が明確に示されており、それを京都市でどうするかが重要である。

OECMs が重要であり、京都は社寺などが合致するのではないかと考える。例えば、寺社仏閣に対し、「OECMs 宣言」をしてもらうような呼掛けを行ってはどうか。

森本委員 30by30 は OECMs が決め手になると考える。

OECMs については、現在国で要件を検討しており、当初は国が先導し、全国で100箇所程度登録すると言われている。

京都市で考えた場合、「いのちの森」はすぐに対応できるのではないかと考える。

これまでから保全や環境教育に取り組んできた方にとっては、インセンティブになるのではないかと考える。その OECMs への登録に向け、行政がサポートできれば、大きな力になると考える。

湯本部会長 OECMs については、十分知られていないのではないかと考える。京都市には適地が多く存在することも含めて情報発信し、宣言してもらえれば仲間を増やしていくのが良いのではないかと考える。

落合委員 目標2の指標例「地目別面積」について、この指標では農業の中身が識別できないと考える。また、「耕作放棄地数」を入れた意図は何か。

事務局 質を把握する指標は当然必要であるが、目標を直接的に測ることは難しく、複合的に測ることが必要なため、複数の指標を挙げたうえで、どの指標を使用するか検討することが重要と考える。

湯本部会長 京都市農林行政基本方針では、「有機農業を推進する」など掲載されているので、自然に配慮した農法の面積など、関連する指標が出てくるのではないかと考える。

川の指標として何か考えられないか。

川瀬委員 例えば、水田地帯でメダカを追うことで、水田の質的評価ができるかもしれない。

湯本部会長 メダカのセンサスを行っている団体もいるため、そのデータを活用することも考えられるのではないかと考える。

落合委員 剪定に費用がかかるため、二条城周辺でクロマツが伐採されるという事例があった。生物多様性保全の視点から、並木を保全することを考えても良いのではないかと考える。

湯本部長 東京では、公園の樹木が伐採される事例が多い。木が茂っていると犯罪が発生すると言う専門家もいる。

森本委員 京都でも、台風で倒れると危ないという理由で、予防伐採が行われている。適切な診断なしで伐採することがあるということが問題である。

湯本部長 この件については、生物多様性保全検討部会の意見として担当課に伝えてほしい。

事務局 承知した。

田中委員 目標3「ライフスタイルの転換」という目標に対し、指標例は「知る」の段階のようであるが、もっと踏み込むべきではないかと考える。

湯本部長 目標4「社会変革に向けた仕組みの構築」についても、生きもの好きを増やすことに留まっている印象であり、もっと経済界を巻き込み社会変革につなげることが重要である。他都市の評価指標についても、しっかりとレビューする必要がある。

事務局 目標に対する達成項目では「生物多様性のために行動している」や「生物多様性に配慮した経済活動を促進している」などより踏み込んだ内容を挙げており、これらを測る指標も必要と認識している。

内藤委員 目標3について、意識と行動に関する項目の両方があると考え。例えば、推進プロジェクトの環境配慮型農業について、イベントの参加者を「行動」として評価してはどうか。また、ポータルサイトのアクセス解析ツールを活用し、訪問者の属性情報なども活用できないかと考える。

森本委員 目標4に関し、自然資本に関する金融面の変革の動きとして、TNFDというタスクフォースがあり、自然資本に関する財務情報を開示する仕組みが検討されている。ESG投資に関する対応として、大手企業は取り組むと考えられるが、中小企業が対応できるよう支援することが必要になると考える。

久山委員 目標4の指標例「京の生きもの生息調査報告数」など、数自体も重要だが、数だけで本来の目的である目標4「社会変革に向けた仕組み」の達成には至らないのではないかと考える。

板倉委員 世界的な動きの一方、ローカルな取組では、地域の自然観察会でキツツキを見ただけで、感動する人がいることも事実である。こういう地道な活動を広げていくことも重要である。

以上